

前 金	部 分 払
有	0 回

令和元年度

北道維 第 16 号

河芸町南黒田地内道路修繕工事設計書

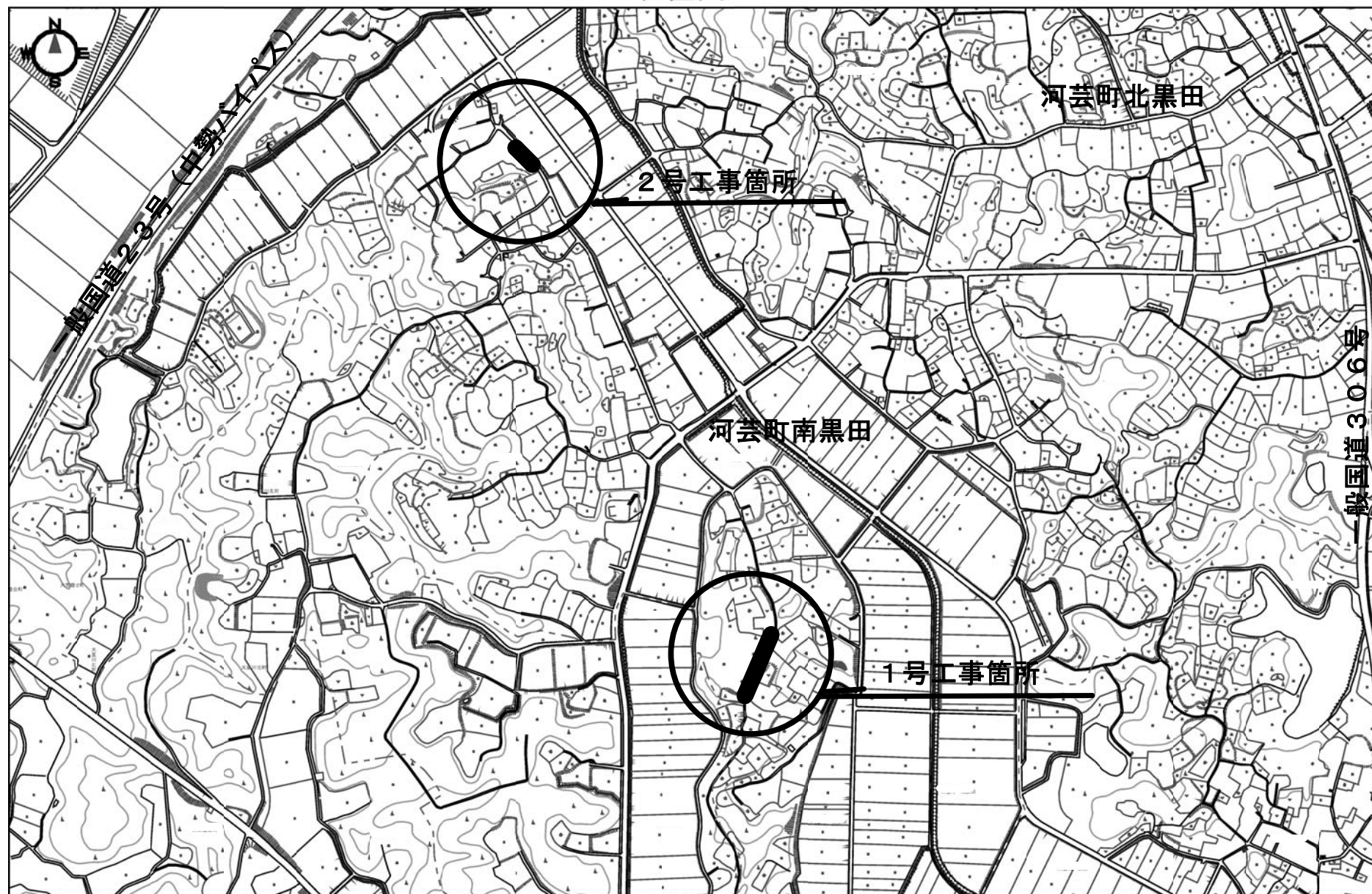
工事仕様は特記以外は三重県公共工事共通仕様書及び工事監督員の指示による。

津 市

建設部津北工事事務所

令和 元 年度		北道維 第 16 号		工 事 設 計 書	
施工場所		津市河芸町南黒田地内		担当副参事	
				検算者	
工事名		河芸町南黒田地内道路修繕工事		担当主幹	
				担当副主幹	
設計額		(うち消費税等相当額)		設計者	
工 期		令和2年1月10日限り			
長	—	巾	—		
工 事 の 大 要					
表層 6 0 m 2 管渠工 1 4 m 集水桝・マンホール工 2 箇所					

位置図



0 500m
1:7,500

設 計 内 訳 表

費目	工事 区分	工種	種別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
本工事費								
道路修繕				式				
					1.000			
	道路土工			式				
					1.000			
		掘削工		式				第 0001 号 明細表
					1.000			
		盛土工		式				第 0002 号 明細表
					1.000			
		法面整形工		式				第 0003 号 明細表
					1.000			
		残土処理工		式				第 0004 号 明細表
					1.000			
	法面工			式				
					1.000			
		植生工		式				第 0005 号 明細表
					1.000			

設 計 内 訳 表

費目	工事 区分	工種	種別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
		舗装工		式				
					1.000			
		舗装打換え工		式				第 0006 号 明細表
					1.000			
		排水構造物工		式				
					1.000			
		作業土工		式				第 0007 号 明細表
					1.000			
		管渠工		式				第 0008 号 明細表
					1.000			
		集水桝・マンホール工		式				第 0009 号 明細表
					1.000			
		コンクリート工		式				
					1.000			
		張りコンクリート工		式				第 0010 号 明細表
					1.000			
		構造物撤去工		式				
					1.000			

設 計 内 訳 表

費目	工事 区分	工種	種別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
			構造物取壊し工	式				第 0011 号 明細表
					1.000			
		仮設工		式				
					1.000			
			交通管理工	式				第 0012 号 明細表
					1.000			
直接工事費計				式				
					1.000			
間接工事費								
共通仮設費								
共通仮設費（率計上額）				式				
					1.000			
共通仮設費計				式				
					1.000			
純工事費				式				
					1.000			

設 計 内 訳 表

費目	工事 区分	工種	種別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
	現場管理費			式				
					1.000			
工事原価				式				
					1.000			
一般管理費等				式				
					1.000			
工事価格				式				
					1.000			
消費税及び地方消費税相当額				式				
					1.000			
本工事費計				式				
					1.000			

第 0001 号 明細表 掘削工					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)
細 別 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
掘削(施工パッケージ)	m3				CB210100(0001)
土砂 上記以外(小規模)		30.000			
合 計					

第 0002 号 明細表 盛土工					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)
細 別 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
路肩盛土(施工パッケージ)	m3				CB210410(0002)
土砂 締固め有り		1.000			
合 計					

第 0003 号 明細表 法面整形工					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)
細 別 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
法面整形(盛土部)(施工パッケージ)	m2				CB220010(0003)
盛土部 法面締固め無し ㄱ質土、砂及び砂質土、粘性土		10.000			
合 計					

第 0004 号 明細表 残土処理工					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)
細 別 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
残土等処分(1)(施工パッケージ)	m3				第0001号施工単価表
土砂(岩塊・玉石混り土含む)		30.000			
残土等処分(2)(施工パッケージ)	m3				第0002号施工単価表
土砂(岩塊・玉石混り土含む)		20.000			
合 計					

第 0005 号 明細表 植生工					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)
細 別 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
張芝(施工パッケージ)	m2				CB220910(0006)
		10.000			
合 計					

第 0006 号 明細表 舗装打換え工					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)
細 別 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
舗装版切断(施工パッケージ) アスファルト舗装版 15cm以下	m				CB430510(0007)
		44.000			
舗装版破碎(1)(施工パッケージ)	m2				CB210720(0008)
		134.000			
舗装版破碎(2)(施工パッケージ)	m2				CB440500(0009)
		60.000			
殻運搬(1)(施工パッケージ) 舗装版破碎	m3				CB227010(0010)
		7.000			
殻運搬(2)(施工パッケージ) アスファルト塊	m3				CB440510(0011)
		3.000			

津市

第 0006 号 明細表 舗装打換え工					1 式
					(上段 : 前回 下段 : 今回)
細 別 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
殻処分(1) As殻	m3				第0001号単価表
		7.000			
殻処分(2) As殻	m3				第0002号単価表
		3.000			
不陸整正(1)(施工パッケージ) 無し	m2				CB410010(0012)
		187.000			
不陸整正(2)(施工パッケージ) 有り 9mm以上13mm未満 再生クラッシュラン RC-40	m2				CB410010(0013)
		60.000			
路盤(施工パッケージ) 全仕上り厚 100 mm 1層施工	m2				CB410030(0014)
		187.000			
表層(車道・路肩部)(施工パッケージ) 1層当り平均仕上り厚 50 mm 再生密粒度アス ン(13) フライムコート PK-3	m2				CB410260(0015)
		60.000			
合 計					

第 0007 号 明細表 作業土工					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)
細 別 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
床掘り(施工パッケージ) 土砂	m3				CB210030(0016)
		30.000			
埋戻し(1)(施工パッケージ) 流用土	m3				CB210410(0017)
		8.000			
埋戻し(2) RC-40	m3				第0003号単価表
		20.000			
合 計					

第 0008 号 明細表 管渠工					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)
細 別 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
暗渠排水管(4) VP φ 300	m				第0004号単価表
		14.000			
塩ビ管継手 φ 300 90° 継手	個				第0005号単価表
		1.000			
小口止コンクリート(1)	基				第0007号単価表
		1.000			

第 0008 号 明細表 管渠工					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)
細 別 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
小口止コンクリート(2)	基				第0008号単価表
		1.000			
合 計					

第 0009 号 明細表 集水桝・マンホール工					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)
細 別 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
プレキャスト集水桝(T1) 450×450	箇所				第0009号単価表
		2.000			
合 計					

第 0010 号 明細表 張りコンクリート工					1 式
					(上段 : 前 回 下段 : 今 回)
細 別 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
型枠(施工パッケージ) 一般型枠	m2				CB240210(0024)
		20.000			
張りコンクリート	m2				第0010号単価表
		177.000			
溶接金網	m2				第0011号単価表
		166.000			
目地板(施工パッケージ) 瀝青質目地板t=10	m2				CB224710(0026)
		2.000			
合 計					

第 0011 号 明細表 構造物取壊し工					1 式
					(上段 : 前 回 下段 : 今 回)
細 別 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
コンクリート構造物取壊し 鉄筋Co	m3				第0005号施工単価表
		1.000			
コンクリート取壊し運搬処理 鉄筋Co	m3				第0012号単価表
		1.000			

第 0011 号 明細表 構造物取壊し工						1 式
						(上段 : 前 回 下段 : 今 回)
細 別	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
合 計						

第 0012 号 明細表 交通管理工						1 式
						(上段 : 前 回 下段 : 今 回)
細 別	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
交通誘導警備員		式				第0006号施工単価表
			1.000			
合 計						

残土等処分(1) (施工パッケージ) 土砂(岩塊・玉石混り土含む)					第 0001 号 施工単価表 1.000 m3 当り
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土砂等運搬(施工パッケージ) 土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3	1.000			CB210110(0004)
合計	m3	1.000			
単位当り	m3	1.000	当り		

残土等処分(2) (施工パッケージ) 土砂(岩塊・玉石混り土含む)					第 0002 号 施工単価表 1.000 m3 当り
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土砂等運搬(施工パッケージ) 土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3	1.000			CB210110(0005)
合計	m3	1.000			
単位当り	m3	1.000	当り		

砂基礎工（市場単価）（購入土（管基礎用砂）） 機械施工					第 0003 号 施工単価表 1.000 m3 当り	
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
砂基礎工 機械施工	m3	1.000				
管基礎用砂	m3	1.260				
合計	m3	1.000				
単位当り	m3	1.000	当り			

蓋版設置工Ⅱ（標準単価） 蓋版材料費計上なし 施工箇所補正無 設置					第 0004 号 施工単価表 10.000 枚 当り	
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
排水構造物工〔蓋版〕 時間的制約 無、コンクリート製・鋼製 40kg/枚、労 昼間	枚	10.000				
合計	枚	10.000				

蓋版設置工Ⅱ（標準単価） 蓋版材料費計上なし 施工箇所補正無 設置					第 0004 号 施工単価表 10.000 枚 当り
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
単位当り	枚	1.000	当り		

コンクリート構造物取壊し 鉄筋Co					第 0005 号 施工単価表 1.000 m3 当り
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
構造物とりこわし工 鉄筋構造物、時間的制約 無、機械施工、機 労 昼間	m3	1.000			
合計	m3	1.000			
単位当り	m3	1.000	当り		

交通誘導警備員					第 0006 号 施工単価表 1.000 式 当り
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
交通誘導警備員B	人				

交通誘導警備員			第 0006 号 施工単価表		
			1.000 式 当り		
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
合計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

S0007 殻処分(1) As殻		第 0001 号単価表 1 m3 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
建設廃棄物受入れ料金（鉄筋Con塊）	m3	1.000			
合 計	m3	1.000			
単位当り	m3	1.000	当り		

S0008 殻処分(2) As殻		第 0002 号単価表 1 m3 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
建設廃棄物受入れ料金（As塊）	m3	1.000			
合 計	m3	1.000			
単位当り	m3	1.000	当り		

S0200	埋戻し(2) RC-40	第 0003 号単価表 10 m3 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
埋戻し(施工パッケージ) 土砂	m3	10.000			CB210410(0018)
再生クラッシャーラン R C - 40	m3	12.000			
合 計	m3	10.000			
単位当り	m3	1.000	当り		

S0903	暗渠排水管(4) VP φ 300	第 0004 号単価表 10 m 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
暗渠排水管(施工パッケージ) 据付 直管 200～400mm	m	10.000			CB222770(0019)
砂基礎工(市場単価)(購入土(管基礎用砂)) 機械施工	m3	1.890			第0003号施工単価表
合 計	m	10.000			
単位当り	m	1.000	当り		

S0001	塩ビ管継手 φ 300 90° 継手					第 0005 号単価表 10 個 当り
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
塩ビ管継手 φ 300 90° エルボ	個	10.000				
排水接続手間	箇所	10.000			第0006号単価表	
合 計	個	10.000				
単位当り	個	1.000	当り			

SJ0201 排水接続手間		第 0006 号単価表 1 箇所 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
特殊作業員	人				
普通作業員	人				
合 計	箇所	1.000			
単位当り	箇所	1.000	当り		

S0004 小口止コンクリート(1)		第 0007 号単価表 1 基 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
コンクリート(施工パッケージ) 小型構造物 18-8-25(高炉) W/C=60%以下 小型車割増無し	m3	0.340			CB240010(0020)
型枠(施工パッケージ) 一般型枠	m2	2.280			CB240210(0021)
基礎碎石(施工パッケージ) 7.5cmを超え12.5cm以下 再生クラッシュラン 40～0 小型車割増無し	m2	1.250			CB221110(0022)
合 計	基	1.000			
単位当り	基	1.000	当り		

S0005 小口止コンクリート(2)		第 0008 号単価表 1 基 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
コンクリート(施工パッケージ) 小型構造物 18-8-25(高炉) W/C=60%以下 小型車割増無し	m3	0.520			CB240010(0020)
型枠(施工パッケージ) 一般型枠	m2	3.720			CB240210(0021)
基礎碎石(施工パッケージ) 7.5cmを超え12.5cm以下 再生クラッシュラン 40～0 小型車割増無し	m2	1.550			CB221110(0022)
合 計	基	1.000			
単位当り	基	1.000	当り		

S0002	プレキャスト集水枥(T1) 450×450	第 0009 号単価表 10 箇所 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
プレキャスト集水枥(施工パッケージ) 据付 基礎碎石有り	基	10.000			CB222800(0023)
会所枥 450×450mm	個	10.000			
蓋版設置工Ⅱ(標準単価) 蓋版材料費計上なし 施工箇所補正無 設置	枚	10.000			第0004号施工単価表
会所枥用蓋 450用	枚	10.000			
合 計	箇所	10.000			
単位当り	箇所	1.000	当り		

SJ0141 溶接金網		第 0011 号単価表 100 m2 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
普通作業員	人				
溶接金網 線径6mm 網目150×150mm	m2	105.000			
諸雑費類（端数処理有・率無）	式	1.000			
合 計	m2	100.000			
単位当り	m2	1.000	当り		

S0009 コンクリート取壊し運搬処理 鉄筋Co		第 0012 号単価表 1 m3 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
殻運搬(施工パッケージ) コンクリート(無筋・鉄筋)構造物とりこわし	m3	1.000			CB227010(0027)
建設廃棄物受入れ料金 (鉄筋Con塊)	m3	1.000			
合 計	m3	1.000			
単位当り	m3	1.000	当り		

施工パッケージ単価一覧表						
単価コード	施工名称	単位	標準単価	積算単価	条件名称	条件値
CB210100(0001)	掘削(施工パッケージ)	m3			土質	土砂
					施工方法	上記以外(小規模)
CB210410(0002)	路肩盛土(施工パッケージ)	m3			土質区分	土砂
					締固めの有無	締固め有り
CB220010(0003)	法面整形(盛土部)(施工パッケージ)	m2			整形箇所	盛土部
					法面締固めの有無	法面締固め無し
					土質	粘性土、砂及び砂質土、粘性土
CB210110(0004)	土砂等運搬(施工パッケージ)	m3			土質	土砂(岩塊・玉石混り土含む)
CB210110(0005)	土砂等運搬(施工パッケージ)	m3			土質	土砂(岩塊・玉石混り土含む)
CB220910(0006)	張芝(施工パッケージ)	m2				
CB430510(0007)	舗装版切断(施工パッケージ)	m			舗装版種別	アスファ

施工パッケージ単価一覧表						
単価コード	施工名称	単位	標準単価	積算単価	条件名称	条件値
CB227010(0010)	殻運搬(1)(施工パッケージ)	m3			殻発生作業	舗装版破砕
CB440510(0011)	殻運搬(2)(施工パッケージ)	m3			積載区分	アスファルト塊
CB410010(0012)	不陸整正(1)(施工パッケージ)	m2			補足材料の有無	無し
CB410010(0013)	不陸整正(2)(施工パッケージ)	m2			補足材料の有無	有り
					補足材料平均厚さ	9mm以上13mm未満
					補足材料	再生クラッシュ RC-40
CB410030(0014)	路盤(施工パッケージ)	m2			全仕上り厚	全仕上り厚 100 mm
					施工区分	1層施工
CB410260(0015)	表層(車道・路肩部)(施工パッケージ)	m2			1層当たり平均仕上り厚(mm)	1層当たり平均仕上り厚 50 mm
					材料	再生密粒度アスコン(13)
					瀝青材料種類	プライムコート PK-3
CB21						

施工パッケージ単価一覧表						
単価コード	施工名称	単位	標準単価	積算単価	条件名称	条件値
CB210410(0018)	埋戻し(施工パッケージ)	m3			土質区分	土砂
CB222770(0019)	暗渠排水管(施工パッケージ)	m			作業区分	据付
					管種別	直管
					呼び径	200～400mm
CB240010(0020)	コンクリート(施工パッケージ)	m3			構造物種別	小型構造物
					コンクリート規格	18-8-25(高炉)
					水セメント比	W/C=60%以下
					小型車割増	小型車割増無し
CB240210(0021)	型枠(施工パッケージ)	m2			型枠の種類	一般型枠
CB221110(0022)	基礎碎石(施工パッケージ)	m2			碎石の厚さ	7.5cmを超え12.5cm以下
					碎石の種類	再生クラッシュラン 40～0
					小型車割増	小型車割増無し
CB222800(0023)	プレキャスト集水桝(施工パッケージ)	基				

施工パッケージ単価一覧表						
単価コード	施工名称	単位	標準単価	積算単価	条件名称	条件値
CB240010(0025)	コンクリート(施工パッケージ)	m3			構造物種別	無筋・鉄筋構造物
					コンクリート規格	18-8-25(高炉)
					水セメント比	W/C=60%以下
					小型車割増	小型車割増有り
CB224710(0026)	目地板(施工パッケージ)	m2			目地板の種類	瀝青質目地板t=10
CB227010(0027)	殻運搬(施工パッケージ)	m3			殻発生作業	コンクリート(無筋・鉄筋)構造物とりこわし

令和元年度北道維第16号

河芸町南黒田地内道路修繕工事

数 量 総 括 表

レベル1 : 道路修繕

工 事 数 量 総 括 表							
レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
道路修繕					式	1	
	道路土工				式	1	
		掘削工			式	1	
			掘削		m3	30	
		盛土工			式	1	
			路肩盛土	流用土	m3	1	
		法面整形工			式	1	
			法面整形(盛土部)		m2	10	
		残土処理工			式	1	
			残土等処分(1)		m3	30	
			残土等処分(2)		m3	20	
	法面工				式	1	
		植生工			式	1	
			張芝		m2	10	
	舗装工				式	1	

工 事 数 量 総 括 表							
レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
		舗装打換え工			式	1	
			舗装版切断	As版	m	44	
			舗装版破碎(1)	As版	m2	134	
			舗装版破碎(2)	As版	m2	60	
			殻運搬(1)	As殻	m3	7	
			殻運搬(2)	As殻	m3	3	
			殻処分(1)	As殻	m3	7	
			殻処分(2)	As殻	m3	3	
			不陸整正(1)	補足材なし	m2	187	
			不陸整正(2)	補足材 RC-40 平均t=1cm	m2	60	
			路盤	RC-40 t=10cm	m2	187	
			表層	再生密粒度As(13) t=5cm	m2	60	
	排水構造物工				式	1	
		作業土工			式	1	
			床掘り		m3	30	

工 事 数 量 総 括 表							
レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
			埋戻し(1)	流用土	m3	8	
			埋戻し(2)	RC-40	m3	20	
		管渠工			式	1	
			暗渠排水管(4)	VPφ300	m	14	
			塩ビ管継手	φ300 エルボ90°	個	1	
			小口止コンクリート(1)		基	1	
			小口止コンクリート(2)		基	1	
		集水桝・マンホール工			式	1	
			プレキャスト集水桝(T1)	450×450	箇所	2	
	コンクリート工				式	1	
		張りコンクリート工			式	1	
			型枠		m2	20	
			張りコンクリート	t=10cm 18-8-25(BB)	m2	177	
			溶接金網	φ6 150×150	m2	166	
			目地板	瀝青質目地板 t=10mm	m2	2	

工 事 数 量 総 括 表							
レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
	構造物撤去工				式	1	
		構造物取壊し工			式	1	
			コンクリート構造物取壊し	鉄筋Co	m3	1	
			コンクリート取壊し運搬処理	鉄筋Co殻	m3	1	
	仮設工				式	1	
		交通管理工			式	1	
			交通誘導警備員	交通誘導警備員(B)	式	1	19人

数 量 集 計 表					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
道路土工			1号工事箇所 2号工事箇所	式	
					1.0
	掘削工			式	
					1.0
		掘削	30.2	m3	
					30.2
	盛土工			式	
					1.0
		路肩盛土	1.0	m3	
					1.0
	法面整形工			式	
					1.0
		法面整形(盛土部)	10.8	m2	
					10.8
	残土処理工			式	
					1.0
		残土等処分(1)	29.1	m3	
					29.1
		残土等処分(2)	18.6	m3	

数 量 集 計 表					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
		舗装版切断	1号工事箇所 1.8 2号工事箇所 + 42.0	m	43.8
		舗装版破碎(1)	134.1	m2	134.1
		舗装版破碎(2)	60.0	m2	60.0
		殻運搬(1)	6.7	m3	6.7
		殻運搬(2)	3.0	m3	3.0
		殻処分(1)	6.7	m3	6.7
		殻処分(2)	3.0	m3	3.0
		不陸整正(1)	186.9	m2	186.9
		不陸整正(2)	60.0	m2	60.0
		路盤	186.9	m2	186.9
		表層	60.0	m2	60.0
排水構造物工				式	1.0
	作業土工			式	1.0
		床掘り	26.9	m3	26.9
		埋戻し(1)	7.5	m3	7.5

数 量 集 計 表					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
		埋戻し(2)	1号工事箇所 2号工事箇所 18.6	m3	18.6
	管渠工			式	1.0
		暗渠排水管(4)	13.9	m	13.9
		塩ビ管継手	1.0	個	1.0
		小口止コンクリート(1)	1.0	基	1.0
		小口止コンクリート(2)	1.0	基	1.0
	集水桝・マンホール工			式	1.0
		プレキャスト集水桝(T1)	2.0	箇所	2.0
コンクリート工				式	1.0
	張りコンクリート工			式	1.0
		型枠	20.2	m2	20.2
		張りコンクリート	176.8	m2	176.8
		溶接金網	166.3	m2	166.3
		目地板	1.8	m2	1.8
構造物撤去工				式	1.0

数 量 計 算 書 (1 号 工 事 箇 所)					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
道路土工	掘削工	掘削	V= 道路土工計算書より = 30.2	m3	30.2
	盛土工	路肩盛土	流用土		
			V= 0.01 × 101.0 = 1.0	m3	1.0
	残土処理工	残土等処分(1)	V= 30.2 − 1.0 ÷ 0.9 = 29.1	m3	29.1
舗装工	舗装打換え工	舗装版切断	As版		
			L= 1.80 = 1.80	m	1.8
		舗装版破碎(1)	As版		
			A= 舗装版破碎面積計算書より = 134.1	m2	134.1
		殻運搬(1)	As殻 t=5cm		
			V= 134.1 × 0.05 = 6.7	m3	6.7
		殻処分(1)	As殻 t=5cm		
			V= 134.1 × 0.05 = 6.7	m3	6.7
		不陸整正(1)	補足材なし		
			A= 1.85 × 101.0 = 186.9	m2	186.9
</					

数 量 計 算 書 (1 号 工 事 箇 所)					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
コンクリート工	張りコンクリート工	型枠	$A = 0.2 \times 101.0 = 20.2$	m2	20.2
		張りコンクリート	18-8-25(BB) t=10cm $A = 1.75 \times 101.0 = 176.8$	m2	176.8
		溶接金網	$\phi 6 \ 150 \times 150$ $A1 = 1.65 \times 93.4 = 154.1$ $A2 = 1.65 \times 7.4 = 12.2$ $\Sigma A = A1 + A2 = 166.3$	m2	166.3
		目地板	瀝青質目地板 t=10mm $N = 101.0 \div 10.0 \div 10.0$ 箇所 $A = 10.0 \times 0.18 = 1.8$	m2	1.8
	交通管理工	交通誘導警備員	交通誘導警備員(B)	式	1.0
仮設工					

舗装版破碎面積計算書

舗装版破碎(1)

1号工事箇所

測点	距離(m)	幅(m)	面積(m2)	測点	距離(m)	幅(m)	面積(m2)
自 : No. 0		1.80		自 :			
至 : No. 0+20.0	20.0	1.20	30.0	至 :			
自 : No. 0+20.0		1.20		自 :			
至 : No. 1	20.0	1.20	24.0	至 :			
自 : No. 1		1.20		自 :			
至 : No. 1+20.0	20.0	1.20	24.0	至 :			
自 : No. 1+20.0		1.20		自 :			
至 : No. 2	20.0	1.40	26.0	至 :			
自 : No. 2		1.40		自 :			
至 : No. 2+13.5	13.5	1.50	19.6	至 :			
自 :		1.40		自 :			
至 : 取付部	7.5	1.40	10.5	至 :			
自 :				自 :			
至 :				至 :			
自 :				自 :			
至 :				至 :			
自 :				自 :			
至 :				至 :			
自 :				自 :			
至 :				至 :			
合計	101.0		134.1	合計			

数 量 計 算 書 (2 号 工 事 箇 所)					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
道路土工	法面整形工	法面整形(盛土部)	$A1 = 0.8 \times 1/2 \times (2.52 + 1.32) = 1.5$ $A2 = 2.25 \times 1/2 \times (2.52 + 1.32) = 4.3$ $A3 = 0.35 \times 1.32 = 0.5$ $A4 = 1.90 \times 1.32 = 2.5$ $A5 = \text{工法図 コンクリート構造物取壊しより} = 2.0$ $\Sigma A = A1 + A2 + A3 + A4 + A5 = 10.8$	m2	10.8
法面工	残土処理工	残土等処分(2)	$V = 26.9 - 7.5 \div 0.9 = 18.6$	m3	18.6
舗装工	舗装打換え工	舗装版切断	$A1 = 0.8 \times 1/2 \times (2.52 + 1.32) = 1.5$ $A2 = 2.25 \times 1/2 \times (2.52 + 1.32) = 4.3$ $A3 = 0.35 \times 1.32 = 0.5$ $A4 = 1.90 \times 1.32 = 2.5$ $A5 = \text{工法図 コンクリート構造物取壊しより} = 2.0$ $\Sigma A = A1 + A2 + A3 + A4 + A5 = 10.8$	m2	10.8
			</		

数 量 計 算 書 (2 号 工 事 箇 所)											
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)						単位	数量	
排水構造物工	作業土工	舗装版破碎(2)	L1=	4.0	×	5.0	箇所	=	20.0	m	42.0
			L2=	11.0	×	2.0	箇所	=	22.0		
			ΣL=	L1	+	L2		=	42.0		
		舗装版破碎(2)	As版							m2	60.0
			A=	4.0	×	15.0		=	60.0		
		殻運搬(2)	As殻							m2	3.0
			V=	60.0	×	0.05		=	3.0		
		殻処分(2)	As殻							m3	3.0
			V=	60.0	×	0.05		=	3.0		
		不陸整正(2)	補足材 RC-40 平均t=1cm							m2	60.0
			A=	4.0	×	15.0					

数 量 計 算 書 (2 号 工 事 箇 所)					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
			A-A断面 $V1 = 1.8 \times 2.2 = 4.0$ B-B断面 $V2 = 0.98 \times 2.1 = 2.1$ コンクリート構造物取壊し $V3 = 0.48 \times 3.0 = 1.4$ $\Sigma V = V1 + V2 + V3 = 7.5$	m3	7.5
		埋戻し(2)	RC-40 A-A断面 $V1 = 1.8 \times 4.8 = 8.6$ B-B断面 $V2 = 0.98 \times 4.8 = 4.7$ コンクリート構造物取壊し $V3 = 0.48 \times 11.0 = 5.3$ $\Sigma V = V1 + V2 + V3 = 18.6$	m3	18.6
	管渠工	暗渠排水管(4)	VP φ 300 $L = 7.0 + 6.9 = 13.9$	m	13.9
		塩ビ管継手	エルボ90° φ 300 $N = 1.0$	個	1.0
		小口止コンクリート(1)	$N = 1.0$	基	1.0
		小口止コンクリート(2)	$N = 1.0$	基	1.0
	集水柵・マンホール工				

数 量 計 算 書 (2 号 工 事 箇 所)					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
構造物撤去工	構造物取壊し工	プレキャスト集水桝(T1)	450×450 N= 1.0 + 1.0 = 2.0	箇所	2.0
		コンクリート構造物取壊し	鉄筋Co A-A断面 V1= 0.07 × 8.0 = 0.6 コンクリート構造物取壊し V2= 0.03 × 14.3 = 0.4 ΣV= V1 + V2 = 1.0	m3	1.0
		コンクリート取壊し運搬処理	鉄筋C0 V= コンクリート構造物取壊しより = 1.0	m3	1.0
仮設工	交通管理工	交通誘導警備員	交通誘導警備員(B)	式	1.0

単 位 数 量 計 算 書

2号工事箇所

細別	小口止コンクリート(1)	1基 当り		細別	小口止コンクリート(2)	1基 当り	
規格	18-8-25(BB)			規格	18-8-25(BB)		
名称	算式	単位	数量	名称	算式	単位	数量
コンクリート 18-8-25(BB)	$V1 = (0.15 + 0.10) \div 2.0$ $\times 0.90 \times 0.90 = 0.10$ $V2 = 0.10 \times 0.30 \times 0.90 = 0.03$ $V3 = 0.20 \times 0.85 \times 0.90 = 0.15$ $V4 = 0.19 \times 0.20 \times 2.0 = 0.08$ 控除(塩ビ管) $V5 = 0.318 \times 0.318 \times 3.14 \div 4.0$ $\times 0.2 = 0.02$ $\Sigma V = V1 + V2 + V3 + V4$ $- V5 = 0.34$	m3	0.34	コンクリート 18-8-25(BB)	$V1 = (0.15 + 0.10) \div 2.0$ $\times 1.20 \times 0.90 = 0.14$ $V2 = 0.10 \times 0.30 \times 0.90 = 0.03$ $V3 = 0.20 \times 1.15 \times 0.90 = 0.21$ $V4 = 0.39 \times 0.20 \times 2.0 = 0.16$ 控除(塩ビ管) $V5 = 0.318 \times 0.318 \times 3.14 \div 4.0$ $\times 0.2 = 0.02$ $\Sigma V = V1 + V2 + V3 + V4$ $- V5 = 0.52$	m3	0.52
型枠	$A = 0.47 \times 2.00 + 0.19 \times 2.00 +$ $0.50 \times 0.70 + 0.90 \times 0.85 -$ $0.318 \times 0.318 \times 3.14 \div 4.0 \times$ $2.0 = 2.28$	m2	2.28	型枠	$A = 0.78 \times 2.00 + 0.39 \times 2.00 +$ $0.50 \times 1.00 + 1.15 \times 0.90 -$ $0.318 \times 0.318 \times 3.14 \div 4.0 \times$ $2.0 = 3.72$	m2	3.72
基礎材 RC-40 t=10cm	$A = 1.00 \times 1.25 = 1.25$	m2	1.25	基礎材 RC			

特記仕様書（共通編）

No.1

大区分	中区分	小区分（条件及び内容）
共通	共通	☒ 本工事の施工にあたっては、三重県発行の「三重県公共工事共通仕様書」（平成28年7月）に準じて行うものとする。 ☒ 津市工事請負契約約款、図面及び別紙特記仕様書（施工条件明示一覧表）並びに特記事項は、三重県発行の「三重県公共工事共通仕様書」（平成28年7月）に優先する。 ☒ 本工事はすべて設計図書（図面、仕様書並びに現場説明書及び現場説明に対する質問解答書を含む）によるほか、津市契約規則及び津市建設工事執行規則により執行する。 ☒ 設計図書において疑義が生じた場合は監督員の指示による。
	施工計画	☒ 品質及び出来形の基準値・規格値について、三重県公共工事共通仕様書で定めのない工種は、監督員との協議による。 ☒ 選任を必要とする作業においては、作業主任者等を配置し、必要な資格者一覧を作成するとともに免許の写しを提出するものとする。 ☒ 工事中の安全確保のため、労働安全に結びつく労働者が保有する資格者（クレーン運転士、玉掛作業者など）の一覧を作成しその資格証の写しを提出するものとする。
	施工体制台帳	☒ 受注者は工事を施工するために下請負契約を締結した場合には、下請金額にかかわらず施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、その写しを監督員に提出すること。
	工事測量	☒ 施工前に、基準点、KBM、縦横断面及び工事区間内における境界の確認測量を行い、その結果、設計図書と差異が生じている場合には監督員に報告するものとする。 ☐ 工事区間内の境界は、受注者の責任において原形復旧できる資料を作成、保存し、調査資料は監督員へ1部提出するものとする。
	施工	☒ 契約書、設計書及び仕様書に明示されていない事項であっても、機能上及び施工上当然必要と認められるもの、並びに取合いのはつり・補修・復旧は、受注者の負担で処理するものとする。 ☐ 工事中（養生中を含む）の隣接家屋の乗り入れについては、所有者と十分に協議の上、必要に応じ、鉄板等にて対応するものとする。 ☐ 排水構造物の施工については、常時通水可能な状態を確保し、異常時には臨機の措置を講じるものとする。
工程	工程	☒ 本工事の工期は、休日、雨天のほか、社会的制約条件による要因を考慮してのものである。
	関係機関協議	☒ 施工前、ゴミ置場等施工上移設が生じる場合は、所有者、関係自治会等調整し移設場所を確定し、回覧等により周知徹底を行うものとする。他の物件で移設が生じる場合も、同様の扱いとする。 ☒ 受注者は、工事着手前はもとより、工事

特記仕様書（共通編）

No.2

大区分	中区分	小区分（条件及び内容）
用地・補償関係	事業損失	☐ 家屋事前調査は、調査前に対象住民への周知を行い、調査後に工事着手するものとする。 ☒ 受注者の責における金銭的補償等は、受注者の責任において適切に処理するものとする。補償対象者より領収書、承諾書等を徴収し、監督員に報告するものとする。ただし、その内容によっては、市と受注者が協議し、市が処理する場合もある。
	民地の保全	☒ 官民若しくは民民の境界を示すもの（杭、鋸、プレート等）が発見された場合は、施工前に監督員に報告するものとする。 ☒ 工事により境界杭等が破損、亡失した場合は、工事完了後復元を行うものとする。その際には、関係者と立会、承認を得るものとする。
安全対策	工事中の安全確保	☒ 施工箇所において、通学路であった場合は、対象の学校と十分協議をし、工程の調整を図るものとし、通学者の安全を確保するものとする。 ☒ 資機材の搬出入と通行時間は適切な時間帯に行い、沿線住民等への周知を図るものとする。これにより難しい場合は、関係自治会等と協議を行うものとする。 ☒ 地山掘削・床掘時は、既設構造物に損傷が出ないように、適切な措置を行うものとする。また、万が一損傷を与えた場合には、受注者の責において対処するものとする。 ☒ 図示してある掘削及び床掘については、計算用に用いた線であり、施工段階では各安全法令を遵守し施工状況、地下水等を考慮し現場にあわせた勾配等、対策を講じて施工するものとする。 ☒ 工種（ 全工種 ）について、施工日の即日開放を原則とする。 ☐ 工種（ ）について、事前に（ 警察署）と立会を行い、確認後、施工を行うものとする。 ☒ 現場にて使用する各種建設機械は、持込者や点検・整備・維持管理状況が把握できるよう、受注者において書類により整理し、監督員もしくは検査員が求めた際には提示すること。 ☒ 現場において設置する仮設工は、設置完了時や使用中の点検及び管理についてチェックリスト等を活用して実施・整理し、監督員もしくは検査員が求めた際には提示すること。 ☒ 現場代理人は、豪雨、出水、その他の天災に対しては、平素から気象情報などについて十分な注意を払い、常にこれに対処できる準備をしておくものとする。 ☒ 工事中は、路面に段差や小構造物等突起物がないよう仮舗装等で十分なすり付けを行い、毎日の作業終了後工事現場内を十分に調べ、危険な箇所はその日のうちに補修を行うものとする。
	交通安全管理	☒ 工事の施工に伴って、工事車両の出入口及び交差道路に対し、一般交通の安全誘導が必要となる箇所には、交通の誘導・整理を行う者（以下「交通誘導警備員」という）を配置し、公衆の交通の安全を確保するものとする。

特記仕様書（共通編）

No.3

大区分	中区分	小区分（条件及び内容）
環境対策	環境対策	☒ 現場施工及び、現場外走行時の防塵対策については、周囲に粉塵等の影響が無いよう対策を講じ、通行及び人家に対し十分配慮すること。万が一被害が生じた場合は、受注者の責において解決にあたるものとする。 ☒ 土粒子を多量に含み、排水施設等に悪影響を及ぼすと考えられる放流については、沈砂または濾過施設を通して放流するものとする。 ☒ 受注者は産業廃棄物の処理を委託する際、運搬については産業廃棄物収集運搬業者等と、処分については産業廃棄物処分業者等と、それぞれ個別に直接契約し、その契約書（写し）及び収集運搬業・処分業の許可証（写し）を監督員に提示もしくは提出すること。 ☒ 廃棄物処理及び清掃に関する法律に基づき、産業廃棄物の排出事業者（受注者）は産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分性状等）を処理業者に提供し、また受注者は、処理に係る産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督員が提示を求めた場合は提示するものとする。
資料作成	提出書類	☒ 工事日誌については、監督員が指示した場合、提出するものとする。 ☒ 完成写真は、着手前・施工中・完成時に、起点及び終点において必ず同一方向となるように撮影し、3枚1組として、工事写真帳の上段・中段・下段に整理し、完成写真として提出するものとする。（提出部数 2部 用紙サイズ：A4） ☒ 工事完成報告書の提出部数は2部とする。 ☒ 受注者は、工事に使用する材料の品質を証明する資料を受注者の責任と費用負担において整備し、使用前に監督員に提出し、確認を受けるものとする。 ・アスファルト混合物（事前認定審査を受けた混合物の認定書の写し）、生コンクリート（製造会社の材料試験結果、配合の決定に関する確認資料）、購入土、砕石（新材）等 ※その他材料に関する資料についても原則、全て提出するものとするが、主たる材料以外で使用量が少量の場合は資料の提出について監督員と協議できるものとする。
	部分下請負通知書	☒ 受注者は、工事の一部分において下請負させる場合は、全て部分下請負通知書を当該下請負業者の施工開始日までに監督員に提出するものとする。部分下請負通知書には下請負業者（再下請負業者を含む）との契約書等の写し、下請負業者（再下請負業者を含む）の建設業の許可の写し及び主任技術者等の資格者証の写し等を添付するものとする。なお、建設業にない下請負の場合、書面上の主任技術者を作業責任者等と読み替え、下請業者に当該業務の資格者証の写しを添付するものとする。 ☐ 特定建設業者で下請負金額の総額が、建設業法第3条第1項第2号の政令で定める金額以上の場合、受注者は、本工事をつかさどる監理技術者の資格証明書の写しを提出するものとする。
支払いに関する事項	前金支払いに関する事項	☒ 請負代金の額が130万円以上の契約において、受

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No.1

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
工 程 関 係	☐ 別途工事との工程調整が必要あり （別途工事名： ）	☐ 調整項目（ ☐ 資材等の流用 ☐ 仮設及び工事用道路等の調整 ☐ 建設機械等の調整 ☐ 施工順序の調整 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議（ ）
	☐ 施工時期、施工時間及び施工方法の制限あり	☐ 制限する工種名（ ） 施工時期及び施工時間（ ） 施工方法（ ）
	☒ 工期	☒ 工期は、繰越手続きが完了後、（ 年 日） までに変更します。
	☐ 他機関との協議が未完了	☐ 協議が必要な機関名（ ） 協議完了見込み時期（ ）
	☐ 占用物件との工程調整の必要あり	☐ 占用物件名（ ☐ 電気 ☐ 電話 ☐ 水道 ☐ ガス ☐ その他（ ））
	☐ その他（ ）	☐ その他（ ）
用 地 関 係	☐ 用地補償物件の未処理箇所あり	☐ 未処理箇所（ ☐ 別添図 ☐ No. ～No. ☐ 別途協議（ ） ☐ 完了見込み時期（ ☐ 令和 年 月頃 ☐ 別途協議（ ）
	☐ 仮設ヤードの有無	☐ 仮設ヤード（ ☐ 官有地 ☐ 民有地 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議（ ） ☐ 仮設ヤード使用期間（ ） ☐ 仮設ヤードからの運搬距離（L＝ km） ☐ 使用条件・復旧方法（ ）
	☐ その他（ ）	☐ その他（ ）
公害対策関係	☒ 施工方法の制限あり	☒ 制限項目（ ☐ 騒音 ☐ 振動 ☐ 水質 ☐ 粉じん ☒ 排出ガス ☐ その他（ ）） ☐ 施工方法等（ ☐ 指定工法名（ ） ☐ その他（ ） ☐ 別途協議（ ） ☐ 施工時期（ ）
	☐ 事業損失防止に関する調査あり	☐

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No.2

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
工事用道路関係	☐ 一般道路（搬入路）の使用制限あり ☐ 仮設道路の設置条件あり	☐ 経路及び使用期間の制限内容（ ☐ 別途図面 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議（ ） ☐ 使用中及び使用後の措置（ ☐ 別途図面 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議（ ） ☐ 用地及び構造（ ☐ 別途図面 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議（ ） ☐ 安全施設（ ☐ 別途図面 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議（ ）
	☐ その他（ ）	☐ その他（ ）
仮設備関係	☐ 仮設備の設置条件あり	☐ 使用期間及び借地条件（ ☐ 別添図等 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議（ ） ☐ 転用あり（回） ☐ 兼用あり（ ） ☐ その他（ ）
	☐ 仮設物の構造及び施工方法の指定	☐ 構造及び設計条件（ ☐ 別添図等 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議（ ） ☐ 施工方法（ ）
	☐ その他（ ）	☐ その他（ ）
残土・産業 廃棄物関係	☒ 残土処分（自由処分） ☐ 残土処分（指定処分・他工事流用）	☐ 残土処分地（ ☐ 別途資料 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議（ ） ☐ 運搬距離（L＝ km） ☐ 処分地の処理条件あり（ ☐ 押土整地 ☐ その他（ ））
	☒ 産業廃棄物の処理条件あり	☒ 産業廃棄物の種類（ ☒ コン塊 ☒ アス塊 ☐ 木材 ☐ 汚泥 ☐ その他（ ）） ☒ 産業廃棄物の処分地（ ☒ 再生処分場（ ） ☐ 最終処分場（ ） ☐ 別添図書 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議（ ） 【注：特段の理由により処分先や運搬距離を明示する場合はその他の項目（ ）に記入のこと。】 ☐ 処分場の受入条件（ ）
	☐ その他（ ）	☐ その他（ ）
工 事 支 障 物 件 関 係	☐ 工事支障物件あり	☐ 支障物件名（ ☐ 鉄道 ☐ 電気

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No.3

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
薬液注入関係	☐ 薬液注入工法等の指定あり	☐ 設計条件（ ） 工法区分（ ） 材料種類（ ） 施工範囲（ ） ☐ 削孔数量（ ） 注入量（ ） その他（ ）
	☐ 提出書類あり	☐ 工法関係（ ） 材料関係（ ）
	☐ 注入量の確認、注入の管理及び注入の効果の確認	
	☐ その他（ ）	☐ その他（ ）
再生材使用関係	☒ 再生材使用の指定あり	☒ 再生材の種類（ ☒ 再生Asコン ☐ 再生路盤材 ☒ 再生クラッシャーラン ☐ 道路用盛土材 ☐ 再生コン砂 ） ☒ 再生材が使用出来ない場合の措置（ ☐ 新材に変更 ☐ その他（ ） ☒ 別途協議 ）
	☐ 六価クロム溶出試験あり（環境告示第46号溶出試験）	☐ 再生コンクリート砂（1購入先当たり1検体の試験を行い、試験報告書には、使用する工事名称、所在地を記載する。）
	☒ 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品の使用について	☒ 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。ただし、認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議。 （認定製品の品名： ☐ 盛土材 ☒ 埋戻し材 ☐ サンドクッション材 ☐ 上層路盤材 ☐ コンクリート二次製品 ☐ グレーチング ☐ その他（ ））
	☐ その他（ ）	☒ 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するように努める。 （認定製品の品名： 間伐材製工事用バリケード・看板・標示板 ）
そ の 他	☐ 工事用機材の保管及び仮置きが必要あり	☐ 保管場所（ ） 期間（ ） その他（ ）
	☐ 現場発生品あり	☐ 品名（ ） 数量（ ） 保管場所（ ） その他（ ）
	☐ 支給品あり	☐ 品名（ ） 数量（ ） 引渡場所（ ） 時期（令和 年 月 日） その他（ ）
	☐ 盛土材等工事間流用あり	☐ 運搬方法（ ☐ 受注者で運搬 ☐ 受注者以外で運搬 ☐ 別途協議 ☐ その他（ ）） ☐ 引渡場所（ ☐ 別添図等 ☐ 別途協議 ☐ その他（ ）） 数量（ ） 運搬距離（L＝ km）
	☐ 現場環境改善費適用工事	☐ 現場環境改善の内容（率

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No.4

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
監督の区分 〔共通仕様書 第1編第1章 1-1-22条第6 項に規定する 表1-2、表1-3〕	☒ 一般監督 （ただし、低入札価格調査制度の調査対象工事となった場合は、全ての工種を重点監督とする。） ☐ 重点監督	重点監督の場合 【注：全ての工種に適用しない場合は、対象工種欄をチェックし、対象工種名を記入すること。】 ☐ 全ての工種に適用する。 ☐ 対象工種（ ） ※これ以外は、一般監督とする。
入札・契約方式	☐ 入札時V E方式 ☐ 契約後V E方式 ☐ 設計・施行一括発注方式 ☐ プロポーザル方式 ☐ 総合評価方式	☐ 契約前のV E提案に基づき施工しなければならない。 ☐ 契約後にV E提案を受け付ける。 ☐ 細部設計の承認を受けなければならない。 ☐ 本件工事で提案不履行があった場合は、本件工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件（以下「発注工事」という。）で、貴社の評価点において発注工事の加算点（満点）の1割を減点します。
電 子 納 品	☐ 工事完成図書（工事写真含む） ☒ 電子納品対象外	☐ 工事完成図書は電子納品とする。ただし、電子化が困難な部分について監督員と協議承諾を得たものについてはこの限りではない。 電子媒体の提出部数は、（ ☐ 2部 ☐ （ ）部）とする。 ☐ 三重県C A L S電子納品運用マニュアル（令和 元年 7月改訂）を適用
産業廃棄物税	☒ 産業廃棄物税	☒ 本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納税証明書等を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うこと。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、設計数量を超えて請求することはできない。
工事カルテ作成・登録	☐ 工事カルテ作成・登録	☐ 三重県公共工事共通仕様書に基づき、工事カルテ作成・登録を行うこと。
建設副産物情報交換システム	☐ 建設副産物情報交換システム	☐ 三重県公共工事共通仕様書に基づき、建設副産物情報交換システム（副産物システム、発生土システム）にデータを入力すること。
工事実態調査	☒ 工事実態調査	☐ 発注者より工事実態調査の指示があった場合は、工事実態調査に協力すること。
社会保険等未加入対策	☐ 社会保険等未加入対策 （健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）	☐ 適用除外でないにも関わらず社会保険等に未加入である建設業者を下請負人としてはならない。

暴力団等の不当介入の排除等に関する特記仕様書

1 趣旨

この特記仕様は、本市が締結する契約等からの暴力団、暴力団関係者、暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）の不当介入を排除し、契約等の適正な履行を確保することに関し、必要な事項を定めるものとする。

2 用語

この特記仕様における用語は、津市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成２７年津市訓第７６号）において使用する用語の例による。

3 受注者等の義務

- (1) 本市の契約等の相手方及び下請負人等（以下「受注者等」という。）は、暴力団等と認められる下請負人等を使用してはならない。
- (2) 受注者等は、暴力団等と認められる資材販売業者から資材等を購入してはならない。

- (3) 受注者等は、暴力団等と認められる廃棄物処理業者が有する廃棄物処理施設及び廃棄物処理業者等を使用してはならない。

- (4) 受注者は、本市と締結した契約等の履行に当たり、受注者等が暴力団等による不当介入を受けたときは、断固としてこれを拒否し、直ちに本市に文書にて報告するとともに所轄の警察署に通報し捜査上必要な協力をするものとする。この場合において、捜査上必要な協力を行ったとき、受注者は速やかに本市に文書にてその内容を報告しなければならない。

なお、受注者等が不当介入を受けたことを理由に契約期間の延長等の措置が必要となったとき、受注者は本市に契約期間の延長等を求めることができる。

4 入札参加資格者等及び受注者等に対する措置

入札参加資格者等又はその役員等が暴力団等と認められるとき、暴力団等と密接な関係を有していると認められるときなどは、当該入札参加資格者等に対し、津市建設工事等指名停止基準（平成２１年４月８日施行）に基づく指名停止措置を講じるものとする。

また、上記３の義務に違反した受注者等に対しても、同様に指名停止措置を講じるものとする。

5 契約等の解除

再生砕石（RC-40）の使用についての留意事項

津市の建設工事においては三重県公共工事共通仕様書（三重県建設副産物処理基準）に準拠し、再生資源の有効利用の促進を掲げている。ついては、再生砕石（RC-40）の使用にあたり下記に十分留意すること。

○ 再生砕石の納品伝票を保管し、伝票の写しもしくは納入日を記載した材料出荷証明書等の写しを工事書類として提出すること。

搬入される材料によっては、路面等が膨れ上がる等の現象が発生する恐れがあることから、使用材料確認表（材料確認願）で確認を得た材料以外の再生砕石等の混入がないよう対策し、施工前に異常（異物の混入、軽量である等）を確認した場合は、使用しないなどの品質管理に努めること。

○ 三重県公共工事共通仕様書に基づき、品質管理に注意し施工すること。

三重県公共工事共通仕様書 添付資料

4. 三重県建設副産物処理基準

第9条 再生資源及びリサイクル製品等の利用

2. 再生砕石（RC-40）の品質規格 参照

配慮依頼事項

受注者においては、この契約を履行するにあたって、下記のことについて御配慮いただくようお願いいたします。

なお、当該配慮依頼事項は、発注者である津市が受注者の自由な協力をお願いするものであり、受注者が津市のお願いに応じなかった場合に、受注者に対して、不利益を課すものではありません。

記

- 1 下請契約又は再委託（一次下請以降のすべての下請負人又は再委託者を含む。）が認められた契約にあつては、下請契約又は再委託等において市内本店事業者を活用することに配慮してください。
- 2 資材、原材料等の調達が必要となる場合は、市内本店事業者から調達すること及び地元製品、地元生産品を使用することについても配慮してください。
- 3 建設機械、機器等の借入れが必要となる場合は、市内本店事業者から借入れすることに配慮してください。
- 4 業務従事者等の使用人等が必要となる場合は、使用人等に市民を活用することに配慮してください。

津市公契約条例に関する特記仕様書

1 趣旨

この特記仕様は、本市が締結する公契約において、労働者の労働環境の確保、優良な事業者の育成及び地域経済の健全な発展を図ることに関し、必要な事項を定めるものとする。

2 用語

この特記仕様における用語は、津市公契約条例（津市条例第22号）（以下「条例」という。）において使用する用語の例による。

3 受注者等の責務

- (1) 関係法令及び条例の規定を遵守しなければならない。
- (2) 受注者等は、労働者の適正な労働環境の確保に努めなければならない。
- (3) 受注者等は、労働者に対等な労使関係を構築するとともに、下請契約等を締結しようとするときは、下請契約等の相手方と対等な立場における合意に基づいた適正な契約を行わなければならない。
- (4) 受注者等は、下請契約等の相手方を選定するとき、又は資材等を調達するときは、地域経済の発展に配慮し、本市の区域内に主たる事務所を有する事業者又は本市の区域内で生産された資材等を活用しよう努めなければならない。
- (5) 受注者等は、公契約に携わる者として、社会的な責任を自覚し、公契約を適正に履行しなければならない。
- (6) 受注者等は、条例第7条第1項の規定に基づき市長又は上下水道事業管理者（以下「市長等」という。）が行う報告の求め及び立入検査その他本市が実施する公契約に関する施策に協力しなければならない。

4 公契約の解除等

市長等は、受注者等が次の各号のいずれかに該当するときは、当該公契約の解除、受注者等の指名停止等必要な措置を採ることができる。

- (1) 条例第7条第1項の規定による報告を怠り、若しくは虚偽の報告をし、又は同項の規定による立入検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して応答せず、若しくは虚偽の回答をしたとき。
- (2) 条例第8条第1項の規定による命令に従わないとき。
- (3) 条例第8条第2項の規定による報告を怠り、又は虚偽の報告をしたとき。
- (4) (1)から(3)に掲げるもののほか、条例の規定に違反したとき。
- (5) 特定公契約にあっては、別紙誓約事項に違反したとき。

労働環境の確保に係る誓約事項

津市公契約条例（以下「条例」という。）第6条の規定により、下記事項について了承し、遵守することを誓約します。

また、誓約内容に違反があった場合等における関係機関への通報、指名停止、契約解除及び違約金徴収について異議はありません。

記

- 1 津市公契約条例施行規則第8条に掲げる関係法令（次項において単に「関係法令」という。）を遵守すること。
- 2 関係法令に違反し、関係機関から是正勧告等があった場合は、津市長又は津市上下水道事業管理者（以下「市長等」という。）へ報告すること。
- 3 条例第7条第1項の規定による報告の求め及び立入検査に対し、誠実に対応すること。
- 4 労働者が条例第9条第1項の規定による申出（以下「違反申出」という。）をしたことを理由に、当該労働者に対し、解雇その他の不利益な取扱いをしないこと。
- 5 労働者に対し、条例の内容について周知を行うこと。
- 6 労働者の賃金水準の引上げに関する措置が講じられる場合は、下請契約等の請負契約金額の見直し、労働者の賃金の引上げ等について適切に対応すること。
- 7 市長等が行う施策に協力すること。